

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 11 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 11 時 10 分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室
- 3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 奥野 史子
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕 (オンライン出席)
委 員 石井 英真 (オンライン出席)
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の概要
 - (1) 開会
9 時 00 分、教育長が開会を宣告。
 - (2) 前会会議録の承認
第 1504 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。
 - (3) 議事の概要
 - ア 議事
議案 10 件、報告 2 件
 - イ 非公開の承認
議案 9 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。
 - ウ 非公開の宣言
教育長から、議案 9 件について、会議を非公開とすることを宣言。
 - エ 議決事項
議第 32 号 「令和 6 年度学校教育の重点」について

(事務局説明 近藤 学校指導課長)

「令和6年度学校教育の重点」について資料に沿って説明する。

本市では、京都市基本計画の教育に関する政策分野を「京都市の教育に関する大綱」に位置づけている。学校教育の重点は、その具体化に向けて、中期的な視点も踏まえつつ、単年度の指針と重点取組を定めた実行計画である。

令和6年度の学校教育の重点の策定にあたり、特に重視した点を説明する。策定にあたっては、本市の目指す子ども像である「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」や「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という、かねてから大切にしてきた大きな考え方、方針は引き続き重要であるということを改めて確認した。また、この「学校教育の重点」は、あくまで大きな指針となるものであり、各校園において取組を推進するにあたっての土台のようなものという位置づけを確認した。

次に、昨年度からの主な変更点等を中心に説明する。

まず、「令和6年度学校教育の重点」の表紙についてである。本重点はあくまで大きな指針であり、各校園において子どもたち、保護者、地域等の状況を踏まえ、工夫した取組を進めていってほしいという思いを込め、表紙の下の方にある箱書き内に「本内容を土台としながら、各校園において創意工夫あふれる取組を進めてください。」との文言を新たに記載することとした。

続いて、第1章「目指す子ども像と3つの姿」について説明する。ここでは、本市の目指す子ども像、3つの姿について記載している。策定にあたっての説明の中でも触れたが、「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」という目指す子ども像、そして、「広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる」「様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる」「多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる」という3つの姿は、本市教育の目指すところとしてふさわしいと考えており、引き続き、維持する。そのうえで、今回の改訂では、身体的・精神的・社会的に満たされた状態であるウェルビーイングという言葉も盛り込みながら、かねてから本市が取り組んできた「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育の推進について記載をしている。

第2章では、全教職員に意識してもらいたいことを5つに柱立てして記載している。5つの柱の一つである「いのち」において、昨年は、新型コロナウイルス感染症を念頭に、その感染予防を中心に記載をしていたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されるなど、感染症そのものが一定の収束をみたとしても、この間の行動制限などが子どもたちの心身へ与えた影響を見過ごすことなく、一人一人の状況に応じた支援等を行う必要がある旨を記載することとした。また、「よりそい」において、ICTを活用した「関わりの継続」や「切れ目の無い支援」を記載。そして、「つとめ」では、教育の質の向上に向け、教職員が心身ともに健康的に日々の生活を送り「働きやすさ」と「働きがい」の両方を持って働くこと、教職員自身のウェルビーイングの重要性のほか、教職員同士の学び合いなど校園内外での経験等を通じた知見の蓄積や他者と協働する力の向上などについて記載している。校園長に対しては、校園内外の状況を把握、分析できること、様々な関係者の相互作用をうまく作用させることを追記している。

第3章については、自分の意志や判断で粘り強く行動する「主体性」と、多様な他者との協働の下、自己の能力を発揮し行動する「自主性」の育成は引き続き重要な視点であり、「自ら学ぶ力」や「自ら律する力」を重視する方針としている。

第4章については、総論に大きな変更はなく、かねてから本市教育が大切にしてきた「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育理念など、守るべきは守りながら、予測困難な時代や学校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ各校園での創意工夫あふれる取組を進めるとともに、教育委員会としても、働き方改革など教育環境の整備に取り組む旨を記載している。

15の取組での主な変更箇所としては、自校の状況を踏まえ授業時数を点検し、年間を見通した教育課程を編成する旨を記載したほか、道徳と他の教科の連携という視点を一層持つため、カリキュラム・マネジメントを文言として追加した。また、京都への文化庁移転も踏まえた取組の推進、教育活動全体を通じた運動に触れる機会の積極的な創出、部活動の地域移行に関し、地域のスポーツクラブ、民間企業、大学等と一層連携する旨を記載するなどした。

(委員からの主な意見)

【松山委員】 総合教育会議で触れられていた点など、網羅的に記載されており良い指針となっている。

【石井委員】 これまでの議論を踏まえ、バランスよくまとまった指針となっている。そのうえで、学校現場に届けたい一番のメッセージが何なのか明確に伝わるようにしていただきたい。今回は、子どもや教職員のウェルビーイングの実現が一番伝えたいメッセージとなる。教職員が満たされた状態でないと、子どもも幸せにはならない。また、授業時数の削減も触れているが、そうしたことを通じて、教職員の学び合いや学校のマネジメントを充実させていくといった趣旨が学校現場に伝わるようにしていただきたい。

【野口委員】 新型コロナウイルス感染症による行動制限等から児童生徒へ一定の影響があったと考えられることへの支援について記載されているのは大切な観点である。学校教育の重点の内容に関する教職員へのアンケートを実施するなど、学校現場の受け止めや感想として、フィードバックを受ける機会はあるのか。

【事務局】 毎年アンケートを実施しており、次回の策定に向けた参考としている。

【奥野委員】 ウェルビーイングについて、教職員が満たされることで、子どもも幸せになる。そういった学校での取組を保護者に伝えることで、保護者の気持ちも満たされていく。教育を通して全ての人が幸せになるということは大切であり、今回の重点でしっかり打ち出されているので、先生方へきっちり伝わるようにしてほしい。また、毎年策定している学校教育の重点の内容はとても良いものとなっているので、その広報が重要。先生方はもちろん、広く市民にこうした取組をしっかりと広報していくことは大切である。

【笹岡委員】 文化庁の移転を踏まえた記載がされており、これからどのように具体的に進めていくのが重要である。また、教職員のウェルビーイングの実現に向けて、丁寧に学校現場に説明してもらいたい。

(議決)

教育長が、「議第32号 「令和6年度学校教育の重点」について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案 9 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であるため、非公開

オ 報告事項

報告 中学校の部活動地域移行について

(事務局説明 羽田 体育課長)

「中学校部活動地域移行」について説明する。

まずは国の動きについてである。直近では、令和 4 年 12 月に国のガイドラインが出され、令和 5 年度から 7 年度を「改革推進期間」として地域連携・地域移行に取り組みつつ、可能な限り早期実現を目指すとされている。本市でも、部活動地域移行は、学校や社会の仕組みをよりよい方向に変え、子どものスポーツ文化活動の環境充実、市民スポーツ振興等につなげるチャンスととらえ取り組んでいるところ。国においては、「学校部活動」では学校単位での活動が厳しくなっており、目指す方向として、地域が主体となって行う「地域クラブ活動」が示されている。

本市の部活動の令和 4 年度の部活動数、内訳は資料 4 ページのとおり。この 30 年間で、生徒数は約 40%も減少し、運動部数も約 24%減少した。一方で、生徒の減少割合ほど部活動数は減っていないとも言え、少しでも部員がいる限り学校は廃部にしづらく、小規模ながら存続している部も多いのが現状。

令和 5 年度の取組として、本市では、民間事業者への委託や大学、プロスポーツと連携し、16 校 28 部活動で休日部活動の地域移行の実践研究に取り組んでいる。①は、民間事業者に休日部活動の運営そのものを委託するもので、学校の教育活動とは切り離して実施するもの。②は、びわこ成蹊スポーツ大学等と連携した取組。③は、卓球のプロチーム「京都カグヤライズ」と連携した取組で、いずれも休日部活動に専門的指導ができる方を顧問の補助として派遣する取組。将来的には、①の学校教育活動とは切り離して実施することも視野に入れて検討していく。また、大学、プロチーム以外に、総合型地域スポーツクラブや競技団体と連携した取組も実施。

成果と課題は資料 9 ページのとおり。成果としては、教員、生徒、保護者ともに、概ね良い取組だと受け止めてられていること。生徒から「難しい技術も分かりやすく教えてもらった」という声もよく聞いている。指導者が派遣されない平日の練習にも練習メニューを提案するなどして、専門ではない顧問の負担軽減につながっている。

課題については、国の補助事業であり、1 年ごとに期限を区切って実施していることや、現在は国補助金を活用して保護者負担なく実施しているが、本格実施とする際には、その財源や保護者負担をどうするかなど、持続可能な仕組みの検討が必要であることなどが挙げられる。

次に、令和 5 年夏に実施した、部活動に関する教員向け及び生徒向け調査結果について説明する。まずは教員向け調査から説明する。市立中学校・義務教育学校の教員約 2,000 名を対象に、部活動に関する意識調査を実施し、約 7 割から回答を得たもの。

【部活動の活動日に関する負担について】は、「平日・休日ともに負担感が大きい」とする教員が最も多く全体の 64.7%。次いで「休日の負担感が大きい、平日の負担感は小さい」11.7%と続き、それを合わせると、実に 75%以上の教員が、「休日」の負担が大きいと

感じている。

【指導の専門性に関する負担について】は、「③の負担感は大い」とした教員は82.9%で最も多かった。つまり、③専門的指導ができず、かつ部の中心顧問である場合の負担が最多。次いで、左端青色の「①専門的指導はできて、かつ中心顧問である場合の負担が大い」とした教員が57.0%。

【地域移行後に休日の指導者として関わる意向はあるか】を聞いた設問では、最も多いのが「関わりたくない」で50.2%、「できれば関わりたくない」が22.1%。合わせて7割以上の教員が関わりたくないと考えている。一方、「できる範囲で指導者として関わりたい」とする教員も21.8%、「積極的に関わりたい」とする教員も4.9%おり、合わせて約3割近くの教員が、部活動を地域に移行しても指導に関わりたいとした。

以上、多くの教員が、活動日（平日・休日）や専門性に関わらず負担が大いと感じており、地域移行後は休日の指導は望んでいない一方で、約3割の教員は今後も休日に指導者として関わりたいとしている。

次に、生徒向け調査結果について説明する。市立中学校抽出校12校、1・2年生に調査したもので、回答率は約7割である。

【学校部活動への入部状況】は資料のとおり。

【学校部活動に入部した理由】については、「楽しいから」が860名で42.6%、「体力・技術を向上させたいから」が512人で25.4%。

【学校部活動に入部していない理由】は、「地域や民間団体等が実施する活動に参加しているから」が72人で28.2%、「放課後や休日は自由に時間を使いたいから」が49人で19.2%、併せて54.1%。「途中でやめた」「入りたい部活動がない」など諦めた生徒も計27%いる。

【休日に部活以外にスポーツや文化活動をしているか】という問いでは、何らかのスポーツ・文化活動をしている生徒が合計48.2%いる。

【地域移行後の地域クラブ活動への参加】について、学校部活動が地域クラブ活動に移行しても、引き続き活動したいとする生徒は24.8%、活動をしたくない16.8%、わからない53.8%となっている。活動したいと答えた生徒にその理由について尋ねたところ、「競技力向上のために専門性の高い指導を受けたいから」が236人で最も多く、次いで「現在の部活が楽しく、同じような活動を続けたいから」が141人で続く。

以上をまとめると、現在、約半数の生徒が休日に部活以外に何らかのスポーツ文化活動をしており、今後、地域クラブでの活動を希望する生徒は、専門的な指導を受けたい一方、専門性よりも楽しさを求める声も一定数あり、生徒の意向も多様である。

続いて、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に係る検討会議の立ち上げについて説明する。国のガイドラインに基づき、本市において目指すべき将来像及び方針、並びにそれを進めていくための具体的方策をまとめていくため、令和6年1月下旬～2月中旬を目途に、有識者、関係団体及び本市で構成する協議会を立ち上げたいと考えている。具体的には14ページに記載のとおりである。参加団体は、有識者、スポーツ・文化芸術団体、校長会、中体連など学校関係者、PTAなど。立ち上げは、早ければ1月下旬頃を予定している。今後の方向性としては、休日部活動の受皿をどうするのかという議論でなく、子ども若者のスポーツ文化活動の充実や、学校における働き方改革のほか、市民スポーツ振興や子育て環境の充実にも資することを目指して、目指す将来像を協議していきたいと考えている。関係者が自分ごととしてこの問題をとらえ、京都ならではの方法や、アイデアを出し合い、市民ぐるみで具体的な推進方針を検討し、制度を構築していきたいと考えてい

る。

(委員からの主な意見)

【稲田教育長】 教職員の働き方改革の視点もあるが、全体のスポーツ振興という意味合いでも考えていく必要がある。昨日の文教はぐくみ委員会で話題になっていたが、現在、体育振興会等が中心となっている学校の運動場開放とも話はつながっている。

【奥野委員】 様々な課題が山積しており、国の足並みも揃っていない中、京都市は先行してやっていると思う。全国の事例も参考にしながら京都らしいやり方を探ってほしい。これまでそういうものだと思って部活動の指導を行っていた先生方も、実際には負担と感じている教員は7割。また3割の先生方は楽しんでいうこと。先ほどの学校教育の重点の中でもウェルビーイングという言葉が出ていたが、部活動も先生方にとってウェルビーイングにつながるものとなってほしい。今後、運営を自走させていくのが大きな課題。保護者にとって部活動にお金を出すという考えがなかった中、そこがハードルになってくる。アンケートの中で、「地域移行後の地域クラブ活動への参加」について、「わからない」と回答している生徒が53.8%もいるが、これは今後地域移行がどういう形になっていくか分からないからという部分もあると思う。この「わからない」と回答した子どもたちが離れていってしまうような事業の方向性にならないよう、慎重に進めていってほしい。

【稲田教育長】 地域移行後の活動イメージは共有しているのか。

【事務局】 学校には説明しているが、保護者まで伝わっている状況ではない。

【笹岡議員】 休日は部活動をしたくないという生徒や、部活動はしたいけどお金がかかるなら二の足を踏むという生徒もいるだろう。「誰一人取り残さない」というのが難しくなってくるが、うまく仕組みを考えていく必要がある。関わりたいという教員についても、その勤務をどうするのかそういった細かいことも検討していかないといけない。

【東教育次長】 令和9年度から中体連が全中(全国中学校体育大会)の在り方を大幅に見直す方向で検討していると記事が出ていた。令和7年度の時の1年生が3年生になる年にちょうど大会に在り方が変わるということを考慮すると、令和6年度中には本市としてどうしていくかを伝えていかないといけない。レクリエーション的な部活動は残す、競技スポーツは外クラブで行う、土日をそういう形で行っていくと発信すれば、「わからない」と回答した生徒は戻ってくるのではないかと。

【事務局】 この概要版には掲載していないが、アンケートの中で「参加したくない」と答えた生徒にその理由を尋ねた設問があり、「自分のやりたいことをやりたい」と回答しているのが約7割。良く言えば自分のやりたいことがはっきりしているということ。

【石井委員】 部活動はスポーツや文化活動を行うこととは別に、社会的な経験を積む場としての教育的価値がある。そこで得られる学び、成長の場を地域移行後にどう保障していくのかという、子どもの立場からの観点で考えていくことが重要。いわゆる青年団のような、自分たちで社会を作っていく、自治活動の

ような経験が、活動自体とは別の楽しさとしてある。部活動がスポーツクラブと違うのは「学校」という巨大なインフラを使えるということ。学校という場所の稼働率を上げていくことにもつながる。この距離の近さと巨大なインフラを使えるというメリットが、子どもたちにとって活動をより身近に、ハードルを低くする効果をもたらしていく。

【松山委員】 堀川高校ではサッカー部員が少なくなっており、市内6校でサッカーのチームを作っていると聞いている。学校を超えて連携をしていくのも一つの手。高校野球で優勝した慶応高校の森林監督にお会いする機会があったが、印象的だったのが、生徒に「甲子園の優勝を人生のピークにするな」と伝えていたということ。部活動は人間形成にも重要な役割を果たすが、時給1,800円の大学生がその役割を担えるのかは課題である。

【野口委員】 学校を使用するケース、別の場所を使用するケース、色々な条件が考えられると思うが、大会や試合の在り方はどうなっていくのかが見えにくい。保護者も分からない状況だと思う。部活動が果たしてきた社会教育の意味合いについてもどう担保していくかなど、やはり過渡期は混乱が多い。

【事務局】 当面、平日については学校での部活動が残っていくので、その成果発表の場という意味での学校対抗の試合とするのか、クラブチーム主体の試合となっていくのか、大会の在り方も現在検討が進められているところ。他都市においても、自治体の大きさによって対応状況は異なっており、学校単位のチームという意識を変革していくことも重要になっていく。

報告 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(事務局説明 羽田 体育課長)

小学5年生、中学2年生を対象に、毎年悉皆で実施している全国体力・運動能力等調査について、本市結果をとりまとめたので報告する。あくまで、主要な事項についてまとめたものであり、今後、学校ごとに経年変化や取組事例を丁寧に見ていき、詳細に分析したうえで、体力向上に参考となる事例も含めて、調査結果を全校に発信していきたい。

本調査は、大きく「実技調査」と「質問紙調査」に分かれる。「実技調査」の内訳は資料の表に記載のとおり。「質問紙調査」は、一週間の総運動時間、体格、生活習慣、運動やスポーツに対する意識を問うもの。

初めに、児童生徒の体力の状況についてである。小学5年生については、京都市は男女ともに、令和4年度を上回り、コロナ以前の水準にまで回復してきている。特に男子で大きく上昇がみられ、平成20年度の調査開始以来初めて国平均を上回る結果となった。中学2年生では、京都市は男女ともに、小学校と同様、令和4年度を上回り、特に男子ではコロナ前の水準まで大きく上昇。中学校女子も回復基調であるが、コロナ前の水準には至っていない。

国と本市を見比べてみると、男子は国も市も上昇しているが、国に比べて本市の上昇の度合いが大きく、女子は、国は下落傾向が続くが、本市は上昇に転じている。上昇した理由は、今後、学校ごとに精査して詳細に分析していくが、後ほど説明する本市独自の継続的な取組と、コロナ下での体力低下の危機意識を組織的に共有した結果であると見ている。

参考として、全国における本市の順位を資料に掲載している。全国47都道府県の中で、

京都市はどのくらいの位置にあるかという目安の数値である。指定都市での順位は、20 都市中、小学校男子は5位、女子は8位。中学校は男女とも9位となるなど、全て1ケタ台に上昇してきている。

続いて令和4年度（前年度）や令和元年度（コロナ前）との比較について、種目別に見た表を資料に掲載している。令和4年度との比較では、令和5年度の体力合計点は、小中学校とも、男女ともに令和4年度と比較して上昇となっていたが、種目別で見ると、例えば握力（筋力）は下がっており、全国的にも握力は低下傾向ということがわかる。

運動習慣、生活習慣等の質問紙調査の結果概要についても、令和4年度、令和元年度との比較表を載せている。表の一番上、運動時間420分以上と記載している部分であるが、「体育の授業以外で、一週間で420分以上（1日60分以上）運動する児童生徒は、4年度、元年度ともに、小学校男子を除いて減少傾向であり、「運動を体育の授業以外全くしない」という子の割合が増加。

次に、「運動やスポーツをすることが好き」「体育が楽しい」と思うかどうかを問う運動意識については、コロナ前の令和元年度と比べて、小学校男女、中学校男子で高まっているが、中学校女子では、「運動やスポーツをすることが好き」と答えた割合が減少。

肥満の割合、睡眠時間8時間以上の割合は、令和4年度と比べて回復傾向がみられる。

スクリーンタイム（平日1日当たりのテレビ、スマートホン、ゲーム機等による映像の視聴時間）4時間以上は、令和4年度と比べて、小中学校、男女ともに増加した。以上が全国体力調査の結果概要である。

続いて、本市の体力向上の取組についてである。本市では、各校において「体力向上プラン」や「1校1プラン」を策定し、体育の授業だけでなく、学校教育活動全体で、PDCAサイクルのもと、組織的に取り組んでいる。

令和4年度からは、「ICTを活用した体力向上の取組」も開始している。「スポーツチャレンジ大会」は、全市で共通テーマ（例えば大縄跳び）を決め、小中学生が学年単位やクラス単位でチームをつくり、市内の全ての参加チームで得点（大縄であれば飛んだ回数）を競い合うもの。得点や順位は端末でリアルタイムに把握できる仕組み。実施内容は、年間5回で、上位チームには教育委員会名の表彰状も発行している。参加校からも、「いつもなら休み時間に外に出ない子が積極的に参加した」「不登校気味だった子が、練習がしたくて学校に来るようになった」など、好評である。

その他、ダンス動画配信も令和4年度から実施している。子どもたちに人気のある曲に乗せた創作ダンスの動画を配信し、写真にあるように、朝の時間や休み時間、授業などで、楽しみながら運動の習慣化を図る取組を取り入れている。難易度別にスタンダード、チャレンジ編がある。京都サンガと連携した動画配信も含めて、好評である。

今回、体力調査の数値が令和4年度と比べて上昇傾向となり、コロナ前に近づくようになってきた要因については、各校の経年変化や取組例をもとに丁寧に見ていく必要があるが、各校において、コロナ禍での体力低下について危機意識を持ち、小学校、中学校ともに、組織的かつ計画的に、学校教育全体で、地道に取り組んできた成果であると考えている。

（委員からの主な意見）

【奥野委員】 大文字駅伝から形を変えて、勝ち負けが焦点になるのではなく、自分がどう成長していくかということを中心に当てた大会に代わるなど、コロナで運動習慣が減ったことから、それを教訓に色々取組を検討されている。ICT

を生かした取り組みは、これからの進化が楽しみ。参加校をどう確保していくかは課題だが、子どもたちがやらされているという感覚ではなく遊びの延長が運動につながる、楽しみながらできる取組を進めてほしい。幼少期に運動の楽しさを感覚として身に付けてもらうのが大事。勝ち負けは高校からで良いと思っている。

【野口委員】 暑い時期の大縄の練習などは心配なところもあるが、ダンスも含め、子どもたちが楽しくできる取組は良いと思うし、どんどんやっていただきたい。

【笹岡委員】 ダンスの曲の著作権などは、教育活動に使うから大丈夫ということか。

【事務局】 許諾を得て使用している。

【松山委員】 20年ほど前、東大の教養学部で一番人気だった「100mを速く走るゼミ」というゼミがあった。当時のサッカーの日本代表のフィジカルコーチがフォームやトレーニングのやり方をアドバイスし、半年間でどれだけ速くなるかという内容だが、皆大きく記録を伸ばし、運動することが好きになっていた。大縄やダンスで周りと一緒にやることで伸びる子もいるが、自分自身と比べる方が伸びる子もいる。過去の自分と比較してどれだけ伸びたかを明示化するような仕組みも取り入れていけば、より良い取組となるのでは。

【事務局】 大文字駅伝大会の後継で取り組んでいる「京キッズRUN」では、秋から冬にかけて1000m走の記録会を行い、練習を重ねる中で記録が伸びていくことにより達成感を得られると学校から聞いている。また体力テストを年1回ではなく複数回行い、過去の自分との比較が見える化して動機付けしている学校もある。

【石井委員】 今の子どもたちにとって意欲がわく種目がどんなものなのか、意識調査をしてはどうか。コロナを経て新しく生まれてきたものをうまく生かして取組を進めているのは良いこと。ICTは運動・スポーツと相性が良く、今やスポーツはデータサイエンス化しているところもあり、多様なチャレンジの仕方を示すことが可能。体力格差は体格格差ともつながることから、家庭の経済格差に影響される部分もある。京都市の数値が上がっているのは、経済格差において底上げができてきている面もあるのかもしれない。そういう観点でもデータ分析を行っていただきたい。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

12月18日 文教はぐくみ委員会

12月20日 2学期終業

～12月22日

12月22日 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表

12月25日 予算特別委員会

1月8日 令和6年京都市はたちを祝う記念式典

1月10日 文教はぐくみ委員会

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

11時10分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長